

アドバイザー支援における注意事項

- 町内会アドバイザー派遣制度では、2つのタイプに分かれた支援を行います。
(単位町内会または連合町内会でお申し込みください)
- 2つのタイプを合わせて、14地域程度での支援を想定しています。応募多数の場合は抽選となります。
- 支援日時については、申込者とアドバイザーで協議の上、決定いたします。
- 支援(打合せ)に使用する会場は、申込者をご用意ください。

町内会アドバイザー派遣 お申し込み方法

申込方法

1 電話 ▶ ☎011-272-0333 (受付時間:平日9:00~17:30)

2 メール ▶ ✉community@glocal-d.com

3 FAX ▶ 📠011-205-0311

メール、FAXで申し込まれた方は、受付後に担当者から連絡いたします。

申込期限

2023.8.25 金

※ 応募多数の場合は抽選により支援地域を決定します。



▼下記枠内項目を担当者にお伝えください。(FAXの方はご記入のうえ送信ください) ▼

希望する支援タイプ (希望するもの1つだけに○)	1 総合型支援 3~5回程度	希望する	<input type="checkbox"/>	2 継続型支援 2~3回程度	希望する	<input type="checkbox"/>
希望する具体的な支援内容						
町内会名	代表者名と役職					
電話番号	FAX番号					
住所	メールアドレス					

※ご提供いただいた個人情報は、本事業目的以外には使用いたしません。

申込・問い合わせ先

株式会社Glocal Design 担当者:杉山、松田(電話受付:平日9:00~17:30)
〒060-0061 札幌市中央区南1条西12丁目322番地 新永ビル 9階



SAPPORO

マチ
MACHITOMO

運営方法や課題でお悩みの町内会へ

町内会 アドバイザー 派遣

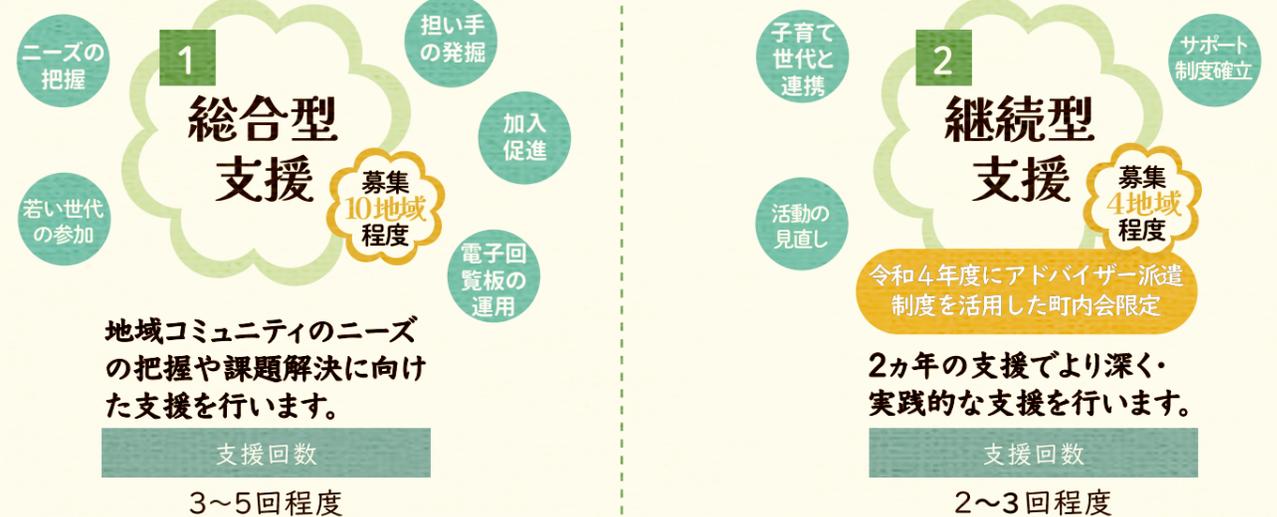
募集
14地域
程度



これからの札幌の町内会・自治会運営を考えた町内会への支援

町内会アドバイザー派遣では、町内会それぞれの課題やお悩みを聞き取り、町内会の活性化に向けた支援内容に合わせてアドバイザーを派遣します。

町内会の状況に合わせた2つの支援タイプ



2つの支援タイプの詳細とお申し込みは中面・裏面へ

※令和4年度の支援を受けた町内会については、「継続型支援」にのみエントリー可能です

主催:札幌市市民文化局 市民自治推進室
業務受託者:株式会社Glocal Design

町内会の状況に合わせた2つの支援タイプ

町内会アドバイザー派遣制度は、みなさんの町内会の状況に合わせ2つのタイプに分かれた支援を行います。

1 総合型支援

募集
10地域
程度

3~5回程度

どんな支援方法？

町内会の課題解決とこれからの町内会運営に向けた支援を行います。

こんな町内会向け

解決したい課題がある・町内会の課題を発見して解決したい



例えばこんな支援の流れ（イメージ）

1 アンケートの実施

町内会・自治会の課題を共有し、会員のニーズを聞き取ります。これらは、参加・参画意識の向上や担い手の発掘、活動の見直しにつなげるために実施します。

アンケート調査による効果
アンケート調査の結果に基づいて、事業や体制、情報発信の方法などについて見直しを行います。

2 課題の把握

アンケート結果から課題を把握します。

例 課題の例

担い手不足という課題に対し、アンケート結果から、原因は会員へ情報がうまく届いていないために、町内会・自治会のことをよく知らないせいではないかと分析しました。

支援による効果
これらの支援によって、以下のような効果が期待されます。
■担い手発掘 ■活動の棚卸し
■若い世代の参画 ■加入促進 など

3 解決に向けた方法の検討・支援

町内会の世帯構成などから、どんな方法で解決すべきかを検討し、支援します。

例 町内会・自治会のPR冊子活用

町内会・自治会の活動紹介だけでなく、災害時や緊急時の情報などを掲載し、読んでもらいやすい冊子を作成・活用！

例 サポーター制度の確立

サポーターと役員の顔合わせを行いながら、サポーターが町内会を気軽に手伝える仕組みをつくり、活動への参加のきっかけにする！

例 電子回覧板を活用した若い世代への情報発信

電子回覧板の導入を検討し、若い世代に情報を届けやすくしたり、興味をもってもらえそうな活動をお知らせ！

例 町内会運営のスリム化

町内会の規模やニーズに合った組織体制や事業に見直すことで役員の負担を軽減！

5

※1 これまでの紙の回覧板を画像などに電子化し、SNSや電子メール、ホームページなどのインターネットを活用して会員に届ける仕組みのことを「電子回覧板」と呼んでいます。

※2 町内会活動のお手伝いを担ってくれる住民を登録し、単発的に行事の運営スタッフなどを手伝ってもらう仕組みです。現役世代などが時間の都合が合う時に町内会活動に参加することができます。

2

継続型支援

募集
4地域
程度

2~3回程度

令和4年度にアドバイザー派遣制度を活用した町内会限定

どんな支援方法？

2カ年の支援でより深く・発展的な支援を行います。

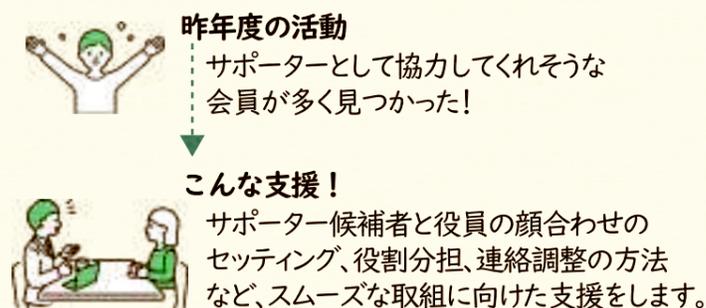
こんな町内会向け

令和4年度からの支援のより発展的な継続を希望している

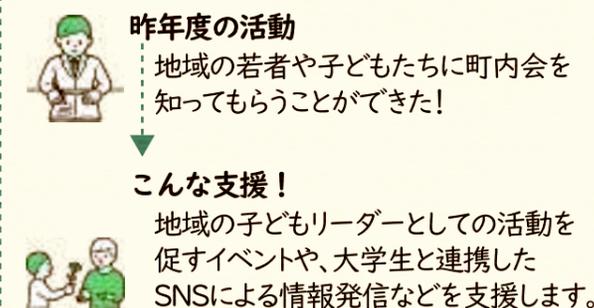


例えばこんな支援をします！

■ サポーター制度の充実

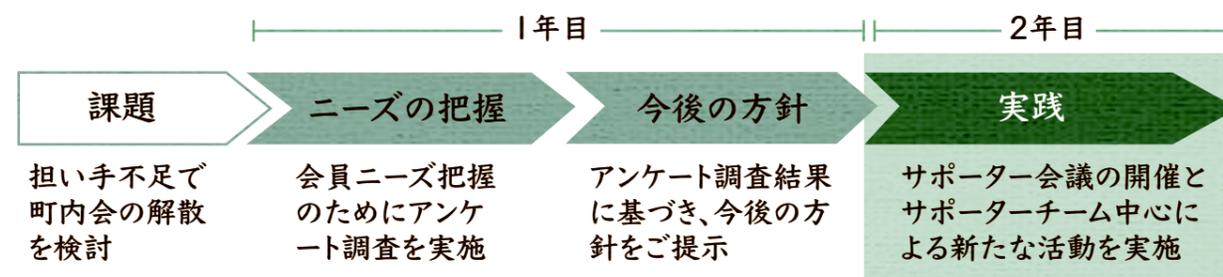


■ 多様な主体と連携した活動



2カ年の継続した取組でこんな活性化の事例も生まれています

事例 アンケート調査による人材発掘で若い世代と連携した町内会へ



アドバイザー派遣制度によるご支援開始

解散しても良いという声は少ない

アンケート調査により、新たな人材を発掘し、そのサポーターに新たな企画を任せて活躍してもらうことで、子どもたちの笑顔があふれる町内会に！

アドバイザー派遣制度報告会を開催予定

今年度、アドバイザー派遣制度をご利用いただいた町内会には、成果報告や町内会役員の情報交換ができる報告会を開催予定です(2024年3月頃を予定)。普段、お話しする機会がない他町内会の方々とも意見交換することで、新たな発見や課題解決の糸口が見つかるかも！



支援を受けてみたい町内会はぜひお申込みください！